

別紙「会計の区分一覧」(第6条関係)

(1) 社会福祉事業区分

社会福祉事業拠点区分

地域福祉サービス区分

法人運営サービス区分

生活支援サービス区分

学童保育サービス区分

介護保険サービス区分

(2) 公益事業区分

公益事業拠点区分

福祉センター昭和の湯サービス区分

シルバー人材センターサービス区分

成年後見サービス区分